

第三十八回国会 運輸委員會 會議錄 第四号

昭和三十六年二月十四日(火曜日)委員会において次の通り小委員及び小委員長を選任した。

観光に関する小委員

生田 宏一君 尾関 義一君
高橋 英吉君 塚原 俊郎君
細田 吉藏君 三池 信君
山田 彌一君 加藤 勤十君
勝澤 芳雄君 山口丈太郎君
観光に関する小委員長 生田 宏一君

昭和三十六年二月十四日(火曜日)

午前十時四十分開議

出席委員

委員長 三池 信君

理事有田 喜一君 理事生田 宏一君

理事尾関 義一君 理事川野 芳満君

理事高橋清一郎君 理事久保 三郎君

理事山口丈太郎君

木村 俊夫君 河本 敏夫君

佐々木義武君 關谷 勝利君

高橋 英吉君 細田 吉藏君

山田 彌一君 加藤 勤十君

勝澤 芳雄君 島上善五郎君

西宮 弘君 安平 鹿一君

出席政府委員

運輸局長 中道 峰夫君

委員外の出席者

専門員 志録 一之君

二月十一日

国鉄運賃値上げに関する請願(木村守江君紹介)(第三〇八号)

国鉄の貨物輸送合理化に関する請願(加藤高藏君紹介)(第三〇九号)

長野県内国鉄輸送力改善に関する請願(増田甲子七君紹介)(第三一〇号)

国鉄輸送力の強化に関する請願(増田甲子七君紹介)(第三一一号)

信越、中央東線電化促進に関する請願(増田甲子七君紹介)(第三一二号)

長野県内貨物輸送力強化に関する請願(増田甲子七君紹介)(第三一三号)

蔵王駅の貨物取扱の存続に関する請願(松浦東介君紹介)(第三一六号)

国鉄貨物運賃の改訂に関する請願(足鹿覺君紹介)(第三一八〇号)

智頭上郡線の調査線編入に関する請願(足鹿覺君紹介)(第三一八一号)

国鉄南勝線及び若松線の廃止反対に関する請願(足鹿覺君紹介)(第三一八二号)

は本委員会に付託された。

二月十三日

太平洋横断客船建造促進に関する陳情書(東京商工会議所会頭足立正)(第四四号)

道路運送車両法の一部改正に関する陳情書(東京都千代田区九段一丁目十四番地全国市長会会長金刺不二太郎)(第五五号)

観光施設整備費国庫補助に関する陳情書(東京都千代田区九段一丁目十四番地全国市長会会長金刺不二太郎)(第九八号)

国鉄運賃の値上げ反対に関する陳情書(長崎県議會議長久保勲一)(第二〇六号)

国鉄運賃等の値上げに関する陳情書

(和歌山県議會議長坂久五郎)(第二〇七号)

は本委員会に参考送付された。

本日の會議に付した案件

小委員及び小委員長の選任に関する件

小委員の補欠選任に関する件

港灣整備緊急措置法案(内閣提出第一七号)

三池委員長 これより會議を開きます。

港灣整備緊急措置法案を議題とし、審査を行います。

質疑の通告がありますのでこれを許します。山口丈太郎君。

○山口(大)委員 私は、ただいま議題となりました港灣整備緊急措置法案につきまして、その理由並びに具体的な内容についての概略的な説明を聴取したいのでありますが、またこの法案に対しての具体的な内容も承っておりませんし、また党においてもこれに対する具体的な検討を進めてはいないのではありません。そこで本日は、この港灣整備緊急措置法が実施せられるにあたりまして、先般聞きました提案理由だけではなく、この緊急措置法に基づいて整備しようとする具体的な対象港灣及びその対象港灣に対する予算割当の内容等、具体的に御説明を願いたい、かように思っています。

○中道政府委員 港灣整備に関しまして、今回新たに設ける予定をいたして

おります新港灣整備五カ年計画の概要並びに昭和三十六年度の港灣関係予算につきまして御説明申し上げたいと思っております。

新港灣整備五カ年計画は、所得倍増計画、これは昭和三十六年度から四十五年を計画年度といたしておりますが、この所得倍増計画の一環といたしまして実施するものでございまして、昭和三十六年度を初年度といたしまして昭和四十年年度を最終年度といたしております。

本五カ年計画を緊急かつ計画的に遂行するための措置といたしまして、この前提案をいたしました港灣整備緊急措置法、仮称でございしますが、これを制定することともに、事業の円滑な推進と経理の明確化をはかりましたために、従来の特定港灣施設工事特別会計を拡大いたしました港灣改修事業全体を包含する港灣整備特別会計を設置することといたしております。

五カ年計画の事業の規模といたしましては、五カ年間に二千五百億円を予定いたしております。これによりまして外国貿易港灣の整備、産業基盤強化のための港灣の整備、及び所得格差を是正して地方産業を開発するための地方港灣の整備等を計画的に実施しようとするものでございます。

外国貿易港灣の整備につきましては、横浜、神戸港等の特定重要港灣等におきます主要な外国貿易港灣施設の整備を実施いたしまして、港灣諸経費の節約をはかることと、輸出振興

を促進するものでございます。

また、関門海峡の国際航路としての整備につきましても、これを実施することといたしております。

産業基盤強化のための港灣の整備といたしましては、製鉄原料確保のための港灣の整備、原油輸入のための港灣の整備、一般工業原材料輸送のための港灣施設の整備、及び工業適地造成の基盤となる工業港の防波堤とか航路等の整備に重点を置まして実施するほか、企業合理化促進法に基づきます港灣施設の改良を行ない、産業の開発及び輸送の合理化をはかることといたしております。

また、地方におきます港灣の整備といたしましては、北海道、東北、九州、四国開発等の拠点となります港灣の整備、離島、内海島嶼におきます連絡港灣等に重点を置きますことと、漁獲物の輸送のための港灣及び避難港、航路の整備を行なうことといたしております。

なお、各港灣計画の細部につきましては、今後さらに十分検討の上に早急に計画を策定いたしまして実施したいと考えております。

次に昭和三十六年度の港灣関係の予算案についてでございますが、昭和三十六年度の一般会計歳出予算案の中で、港灣関係予算は約二百六十六億円でございまして、これを前年度の当初予算に比較いたしますと約六十一億円の増額となっております。

港灣改修事業につきましては、港灣

整備特別会計の港灣整備勘定、または特定港灣施設工事勘定で経理することとなるわけでございますが、港灣整備勘定は、一般会計からの繰入金といたしまして約百五十七億円と港灣管理者の負担金等を合わせまして、総額約二百二十億円の会計規模となります。これによりまして、外国貿易、工業原料の輸送に重点を置きますとともに、離島の開発、沿岸輸送力の強化と、北海道、東北、九州、四国等の地方開発計画に対応いたします港灣の整備を促進することにいたしております。また特定港灣施設工事勘定は、一般会計からの繰入金約三十一億円と港灣管理者及び受益者の負担金等を合わせまして、総額約八十三億円の会計規模となります。これによりまして、鉄鋼、石油、石炭等、基礎産業及びエネルギー資源確保のための港灣整備等を重点的に実施する考えでございます。

また港灣及び海岸の防災事業につきましては、事業費約百五十三億円で、うち国費約九十八億円をもちまして、これを実施したいと考えております。次に港灣の海岸防災事業につきましては、港灣海岸防災事業の重要性につきましては、国土の開発、産業の発展、都市の繁栄が、今後臨海地、特に港灣地区に指向されます関係上、一段と重要性が強調されるわけでございます。当初といたしましては、港灣海岸防災事業計画を検討いたしまして、なるべくすみやかに長期の全体計画を策定したいと考えておるわけでございますが、昭和三十六年度におきまします港灣海岸防災事業費としては、約百五十三億円で、国費といたしまして九十七億九千万円を計上すること

といたしております。これによりまして、東京、大阪、尼崎等の特定地域につきましては、伊勢湾台風の被害にかんがみまして、地盤沈下等により低下いたしました機能の回復をはかりますとともに、異常高潮による災害を防止するための高潮対策事業の促進をはかる予定でございます。そのほか、一般海岸につきましては、台風常襲地帯、海岸侵食激甚地帯等から重点的に取り上げていく所存であります。また地下水の大量くみ上げによりまして近年著しく地盤の沈下を来たしております新潟地区につきましては、昭和三十三年度から応急対策事業といたしまして実施してきたのでございますが、昭和三十六年度からは恒久対策事業といたしまして強力に事業を促進したいと考えておる次第でございます。次に

昨年の五月のチリ地震津波被害によりまして著しい被害を受けた地域におきまします津波対策事業につきましては、過般全体計画をおおむね策定いたしております。昭和三十三年度におきまして、昭和三十六年度におきましてさらに事業の促進をはかる予定でございます。伊勢湾高潮対策事業につきましては、昭和三十八年の台風季完成を目途といたしまして、昭和三十四年度から工事を実施しておりますが、昭和三十六年度におきまします所期の方針通り工事を進める所存でございます。港灣災害復旧事業につきましては、昭和三十六年度以降残事業のうち六〇%余を昭和三十六年度におきまして復旧いたしますことができる見込みでございます。なお港灣災害関連事業につきましても、災害復旧事業とあわせ

まして、その促進をはかる予定でございます。以上、新港灣整備五カ年計画と昭和三十六年度の港灣関係予算につきまして御説明を申し上げた次第でございます。〇山口(文)委員 ただいま概略的な御説明を承ったのですが、さらにこれは速記録によつて具体的に調べたいと思うのです。

私は思うのですが、従来から政府においては何々五カ年計画、何々三カ年計画というふうに、五カ年、三カ年という年限を区切って計画を立てて実施されておるのでありますけれども、実際にその内容を見てみると、前にもそういう計画を立てたのでありますけれども、具体的な計画実施による成果についてはあまり当委員会においてもその報告を承ったことがございません。従つて、せっかくわれわれが予算を審議し、国庫の経費を支出することとを承認しておきながら、いわばそういう予算によつてどれだけの仕事が行ったのか、どの地区にできたかという報告のないことは、私ども非常に遺憾に思ひます。そういうことであつてはならない、かように考えるわけでありす。

と、その行なわれておる箇所はどういうところにあるのか、これを一つ具体的に当委員会に報告を願いたいと思ひます。〇中道政府委員 運輸省といたしましては、昭和三十三年度に五カ年計画を策定いたしました。お話がございましたように、その線に沿つて港灣の整備を推進して参つたわけでございまして、これが現在までの進捗率は、港灣の整備事業といたしましては大体六一%になつております。ところで今回新たに所得倍増計画が策定されることになりまして、その倍増計画の線に沿ひまして、ただいま御説明申し上げましたように、新しい港灣整備の五カ年計画を樹立いたしましたわけでありす。今日までの、従来の五カ年計画の進捗率は、ただいま申し上げましたように三十三年から三十七年までの計画でございますが、その中で三十三年から三十六年度までに完成いたしました進捗率は、先ほど六〇%と申しましたが、約六一%になつておるわけでございます。

〇山口(文)委員 ただいま承りますと、三十三年度に五カ年計画を立てて、その五カ年計画による工事の進捗率は六一%、今度は所得の伸長に伴う整備として、新たに五カ年計画を立てた、こういうことであります。なるほど経済の変動に基づいて、その計画を修正もしくは変更して、これをさらに経済状態に合うよう促進するのは当然のことだと思ひます。しかし私ども何カ年計画という計画は承るものでありますけれども、今申しましたように、その計画が実行に移されて、この何カ年計画に基づく成果が実際に

目に見えて私どもの目の前に現れておるといふことが、遺憾ながらどうも私どもにはわかりません。六一%の計画が進捗していると言われるのであります。その計画に基づいて完成しておる地区といふのは一体どうか、一つお示しを願ひたい。

〇中道政府委員 従来の五カ年計画によりまして進捗率でございますが、ただいま港灣事業の総体的に申し上げました、その中で一般港灣といたしましては、その進捗率は約五九%でございます。それから特定港灣といたしまして、横浜、神戸、大阪等の輸出港灣につきましては約七〇%の進捗率でございます。その他起債事業の関係におきましては大体六〇%の進捗率を示しておるわけでございます。なお今回の新しい五カ年計画におきましては、さらに整備を確実に遂行いたしますために、今回港灣整備緊急措置法を制定することを提案いたしました次第でございます。それによりまして事業の量とその目標を明確にいたしました。これを港灣審議会の議を経て閣議決定をいたしました。さらにその実施にあたりまして、その経理を明確にいたしまして事業の円滑な推進をはかりましたために、従来の特定港灣施設工事特別会計を拡大いたしまして、港灣改修事業全体を包摂いたしまして港灣整備特別会計を設置いたしました。御指摘がございましたような点につきまして、計画のそこにあるいは立ちおくれを来たさないように、経済の伸展に見合ひましてそれに即応して港灣が整備されますように、今回の法案を

提出する次第でございます。

○山口(大)委員 私のお尋ねしておるの、道路にいたしまして五カ年計画とか何カ年計画というのをいろいろ聞かされるわけでありまして、その計画に基づいてこれまではこれだけの工事を五カ年計画の一環として進めてきた、ところが今度これから先は新しい五カ年計画に基づいてやるのだ、何か私どもに説明される場合には、そういうふうに常に何カ年計画というのを示して新しい提案をしておられるわけでありまして、実際にあたっては今申し上げるように、その計画に基づいて、たとえば神戸港においてあるいは大阪港において、どれだけのものが完成し、あるいは進捗してきているのか。また新しい計画に基づいて、どの港がどういう予算で着工されておるのかという点について説明を求められた場合に、これは与野党ともにそう感ずると思うのでありますけれども、実際に議員が尋ねられてもそれに答えられないいわゆる区切りがないわけでは、国民の間に答える場合にやはり明確に、こういう政府の計画に基づいて本年はこれだけの工事ができ、さらにこれは五カ年計画に基づくというのであれば、五カ年間変更なく、これが完成するまでこの工事は遂行される、年度内に遂行されるという確たる確約がなければ、ただそのときどきの情勢に応じて一応の計画として承つておくというふうなことは、これは私は国の重要な、大切な資金をもつてやる計画として賛意を表するわけにいかない。従つて今申されたように、ただパーセントが五九であること

か、あるいは特定工事について七〇％であるとか、起債工事について六〇％であると言われまして、それが一体どの地区にどう当てはまつておるのかからしない。それには具体的な説明を求めなければならぬ。私どもは現地に参つて、それが仰せの通り進捗しておるものであるかどうか、地方民の要求がどういふものであるか聞いて、将来の国政をやらなければならぬ。そういう意味でお尋ねしておるのではありませんから、一つ具体的なものをお示し願ひたい。本日資料がなければ、これはやはり具体的にその資料を提出してもらわないと、今後政府が示しになる計画について審議をして、確信のないことで結論を得るということになるのでありますから、そういうことでは私は国民に対しても相済まない、また国会の任務としても果たされたいという点になります。したがって、前回の五カ年計画について具体的に示しを願ひたい。

○中道政府委員 お話の資料がただいまばらばらでございますので、整理いたしましてこの次に御説明いたしたいと存じております。

○山口(大)委員 私は別にその責任を責めるとかなんとかいう意味ではないのですから、すなおに受け取つてもらいたいと思ひますけれども、少なくとも重要な国家予算を伴う事業について新しい提案をしておられるのであります。そうすれば今申し上げたような諸点について資料の整理ができてないというところは、それだけ計画が立つても、その実施にあつて、その工事の進捗状況等については実態を掌握されてないと言われてもいたし方ないこと

私は思ふのです。そういうことではわれわれとしても何のために審議をしてその計画に賛同をし、これを政府に実行してもらふべく国会の審議を進めたのか、その意味をすら失うわけであります。これは当然私は、そういうったような年度計画に基づく工事の進捗状況などは、親切に、やはりいつても資料を整えて、われわれに説明ができて、そして、これでありまして従つて新しい計画に基づいてかいたしたいと存じますというふうにしてもらわなければ、私は納得ができませんと思うので、それでないといふは、議員として、地方に帰つて、そして国民の皆さんから尋ねられても答へることができない。これでは私はその責任が済まないと思ひますから、もう工事の進捗状況等につきましては十分にその現況を把握して、いつでも国民の前にこれが報告できるという態勢をとつてもらいたいと思ひます。今からそんなものを資料要求をして、そして説明を求めなければできないというふうなことで、私は監督官庁としても、あるいはまた実行する行政府としても、あまりにも無責任のそしりを免れないのではないかと思ひます。従来、一体港湾行政に限らず、この行政全般について、私は大臣がおればお尋ねしたいのですけれども、港湾局はどういう指導によつて工事を進められておるのか、一つその指導内容をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○中道政府委員 資料につきましても、お話の通り内容は全部ございまして、若干整理いたしたいと存じますので、この次にお願ひいたします。港湾の整備方針といたしましては、

従来港湾計画はわが国の経済情勢に見合ひまして、経済企画庁の立てます経済計画と考へ合わせまして、長期的な見通しのもとに港湾の整備を進めておりますが、その内容といたしましては、大きな柱といたしましては、大規模な港湾の整備事業と、臨海地帯の港湾に關係いたします開発事業及び港湾、海岸の防災事業、この大きな三本の柱によりまして、港湾の整備全般を推進しておるわけでございますが、なおそのおまな内容といたしましては、まず外国貿易港湾の整備の問題と産業基盤強化のための港湾の整備の問題、沿岸輸送力強化のための港湾の整備、その他の問題というふうに分類いたします。たとえば一般の外港等の整備につきましては、たとえば横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、下関港、門司港というふうな、わが国の外国貿易港湾の整備をそれぞれの施設ごとに、あるいは岸壁あるいは航路あるいは泊地、そういうったものの整備をそれぞれ港ごとに計画いたしまして推進するといふようなことをいたしております。また産業基盤強化のための港湾の整備といたしましては、たとえば鉄鉱あるいは石油の大型船の出入港をさせる港湾、あるいは石炭を取り扱います港湾、あるいはいろいろなわが国の重要な基幹産業を扱います港湾の整備につきまして、これを実施いたしておりますが、たとえば千葉でありますとかあるいは室蘭、横浜、川崎、大阪、堺、神戸、姫路、尼崎、河海というふうな港湾について、この整備を進めておるわけでございます。また、沿岸輸

送力強化のための港湾の整備といたしましては、国内輸送を増強するためには、内海輸送分野の強化に必要な港湾の施設、あるいは僻地、内海、島嶼、離島における港湾施設等の整備をはかりまして、さらに避難港、航路等の整備を進めておるわけでございます。また、起債關係の港湾の整備事業といたしましては、公共事業で整備されまして埠頭の背後の埋め立てでありますとか、あるいは港湾の基本的な施設である岸壁であるとか、あるいは荷揚場等で実際に荷役をいたしますための荷役機械、あるいは荷さばき場の上屋といったような施設、また船舶の出入を補助いたします曳船の整備、そういった港湾關係公共事業と密接不可分の關係にありましての整備につきまして、これを起債の対象といたしまして整備をはかつていくというふうに考えておるわけでございます。なお臨海地帯の開発につきましまして、最近の各地区におきまして臨海工業の発展に伴ひまして、それに必要な土地の造成及びそれに伴う港湾施設につきまして、これらの整備を起債あるいは公共事業をもつて促進することによりましております。なお港湾及び海岸防災事業につきましましては、先ほども申し上げましたように、伊勢湾の高潮対策事業とか、あるいは東京湾その他におきまして特別高潮対策事業、また新潟地区におきまして地震津波対策事業、あるいはチリ地盤沈下の恒久対策事業、あるいは災害復興關係の事業というふうな事業につきまして、これらの促進あるいは整備を進めておるような次第でございます。

○山口(大)委員 ただいまいろいろと御答弁がございましたが、私は先ほど申

しましたように、三十三年以来五カ年計画に基づいて工事を進められました。その工事の進捗状況、どの港湾に對してどれだけの国庫支出をし、どれだけの地方起債を許し、そしてどういう状況になったか、各港別に、これは初めてのことです。それから、詳細に表にして、これを全議員に一度御配付願いたい、こう思うのです。これは資料として私は要求を申し上げるわけであり、委員長においてこれはしかるべく取り扱っていただきたいと思ひます。

それから、当初申し上げたように、何年計画ということで計画は進められるのですけれども、私はまだかつて、その計画に基づいてこういふ成果が上ったというこの報告は受けたことがありません。また実際に地方におきまして工事の進捗状況を見ておられます。工事の進捗状況はきわめて遅々として進んでおられぬ。そのため前の工事を実施したところが、災害などのためにこわされたりいたしまして、またさらにこへ資金をつぎ込まなければならぬというよりな状況も各所に見られます。また一般港湾として、たとへば筑紫港のごとき代表的なもので、工事が進まない。そのためにせつかく今までつぎ込んだ経費もむだになる。こういふようなケースが至るところに見られるのじゃないか。これはなぜかという、その原因は、もちろん計画は立って立っているわけであり、それども、その計画の実施があまりにも総花的な実施に傾いておいて、重点的にここをこれだけ仕上げなければならぬのだという重点主義がとられてお

ぬ。ここに私は大きな原因があるのではないかと思ひます。従つてそういうことでは大切な国家の資金をむだにすることが非常に多いと思ひます。すけれども、今度は計画に基づいて、しかも港湾整備緊急措置法というのですが、私は何も事新しく緊急を要するとは考えられないので、緊急という文字を使つて事新しくしなくたつて、まだ三十三年に立てられた五カ年計画は実施途中であります。従つてその計画を忠実に実行に移して、当初の計画通りこれを完成をして、また次へかかる、こういふようにしなかつたならば、せつかくその五カ年計画に基づいて工事をしながら、今度は新しい計画に基づいて、それを工事途中で変更するといふようなことになりはしないかと思ひます。その点についてどういふようにお考えになつておられるか。従来からの計画をそのまま継続しつつ新しい五カ年計画を作ろうとするのか。緊急というその意味はどういう意味なのか。私はどうもその点について納得がいかない。これについて、どういふことなのか、一つ御説明願ひたいと思ひます。

○中道政府委員 地方港湾のいわゆる総花的なことをいわれるわけでございますが、港湾につきましても、地方港湾の占める役割は、地方の開発、地方の産業基盤の強化という面、また沿岸輸送の強化といういろいろな面から、地方にとつて非常に重大な開発の拠点になることが多いわけでございます。しかし従来その点につきましても、その工事があまり進んでおらないといふことで、効果が上がらないじゃないかという御批判でございますが、この

港湾の計画なり事業につきましても、従来が単年度の予算でございます。毎年々々実は予算を編成するという建前になっておりました。従ひましてわれわれといたしましては、できるだけそこで確定された予算について、その実効を上げるように努力をして参つたわけでございます。また、ただ単にその年度だけの問題でなくて、これをやはり長期的な見通しのもとに計画を立て、事業を遂行していかなければならぬといふふうに考えましたので、先ほど申し上げたように三十三年度からの五カ年計画を運輸省として立てたわけでございます。しかし、何と申しまして、これをさらに強力に計画性を持たせ、予算的な裏づけをしなければ、ただいま御指摘のような面が起つてはならないかと考えます。で、今回のような緊急措置法——緊急と申しますのは、従来の面でも、どうしてこの港湾は早急に整備しなければならぬという面がございしますので、緊急の要請によつてこれを措置するといふ理由でございますが、この緊急措置法とあわせて特別会計を設置いたして、事業の実施を確実に進めていく、予算的裏づけと計画性を持たせるといふことで今回の提案をいたすわけでございます。

また、できれば車両が使えたりというわけであり。しかしそれでも大都市の周辺のように、できてすぐにはどんな走りというものはなくて、経済の伸展と合わせてこの利用が進められていくのじゃないかと思ひますが、港湾につきましても、さらにその利用の伸展度といういろいろな経済情勢がマッチしていきませんと、全体的な利用がなかなか起りませんので、若干利用の面が広がる向きがあるわけでございます。しかしそういう意味で港湾の先行投資といふことから考えますと、多少の利用のズレはございしても、それによつて地方の開発は究極的に促進されていくといふふうに考えますので、総花的なことの解釈でございますが、われわれとしては必ずしも総花的ではなくて、それは地方開発促進の原動力になるものである。しかしそうかといつて、いつまでも使われずにはうっておくといふことではまことに相済みぬわけであり。ですから、これについてはそういうことのないように、なお一そう利用が深められて、地方の開発が促進されますようにという趣旨で、今回の緊急措置法と特別会計を提案する、こういふよりな次第でございます。

○山口(大)委員 もちろん、今の御説明の通り地方港湾におきましても、輸送関係全般について見ますと、これはすべてその地方の経済開発の先行投資、こういふことになると思ひます。たとへば道路一つ開発しました。それはその地方に既設の経済活動があるのではなくて、道路を整備することによつて交通機関が完備する。鉄道を敷くことによつて輸送機関を完備

する。それに伴つて産業の開発あるいはまた発展ということが伴つてくる。従つてやはり先行投資の役目を持つものだと思うのです。それであるだけに、私は地方港湾についても、一たんそこに港湾を作るということをやめて、そしてその事業に取りかかれば、その事業が完成するまで、総花的に予算を使つてはなくて、最も重点的にその工事が完成して港が完成するまで工事を進めていくべきであると思ひます。ところが今日は必ずしもそうではなくて、一つの港を作るのにすでに着工してから、はなはだしきに達しては二十年も三十年もおくれているところもあるといふよりなありさまで。三十三年の計画に基づいて少し工事が進んだかと思ひ、またとる、そしてせつかくこの国の投資といふものが災害などによつて元も子もなく破壊されてしまふといふような状況が見受けられるのです。こういふことでは、今言われた地方開発のための港湾整備として行なう事業はその地方開発のための先行投資であるという意味と全く逆なことになる。長らくかかつておる間には経済の事情といふものがだんだん変わつてきて、その地方の開発をおくらしているのみならず、ひいてはその地方の開発について大きな変更を来たさなければならぬといふよりな状況にあるわけ。御承知の通り、経済といふものはため池の水のごとく一日として停止しておるものではないのでありまして、日進月歩の勢いをもつて常に動いておるものである。それに対応した先行投資をやろうといふのでありますから、私は一たんかかつた工事については重点的にこれを促進して、一日

ますと、できれば車両が使えたりというわけであり。しかしそれでも大都市の周辺のように、できてすぐにはどんな走りというものはなくて、経済の伸展と合わせてこの利用が進められていくのじゃないかと思ひますが、港湾につきましても、さらにその利用の伸展度といういろいろな経済情勢がマッチしていきませんと、全体的な利用がなかなか起りませんので、若干利用の面が広がる向きがあるわけでございます。しかしそういう意味で港湾の先行投資といふことから考えますと、多少の利用のズレはございしても、それによつて地方の開発は究極的に促進されていくといふふうに考えますので、総花的なことの解釈でございますが、われわれとしては必ずしも総花的ではなくて、それは地方開発促進の原動力になるものである。しかしそうかといつて、いつまでも使われずにはうっておくといふことではまことに相済みぬわけであり。ですから、これについてはそういうことのないように、なお一そう利用が深められて、地方の開発が促進されますようにという趣旨で、今回の緊急措置法と特別会計を提案する、こういふよりな次第でございます。

する。それに伴つて産業の開発あるいはまた発展ということが伴つてくる。従つてやはり先行投資の役目を持つものだと思うのです。それであるだけに、私は地方港湾についても、一たんそこに港湾を作るということをやめて、そしてその事業に取りかかれば、その事業が完成するまで、総花的に予算を使つてはなくて、最も重点的にその工事が完成して港が完成するまで工事を進めていくべきであると思ひます。ところが今日は必ずしもそうではなくて、一つの港を作るのにすでに着工してから、はなはだしきに達しては二十年も三十年もおくれているところもあるといふよりなありさまで。三十三年の計画に基づいて少し工事が進んだかと思ひ、またとる、そしてせつかくこの国の投資といふものが災害などによつて元も子もなく破壊されてしまふといふような状況が見受けられるのです。こういふことでは、今言われた地方開発のための港湾整備として行なう事業はその地方開発のための先行投資であるという意味と全く逆なことになる。長らくかかつておる間には経済の事情といふものがだんだん変わつてきて、その地方の開発をおくらしているのみならず、ひいてはその地方の開発について大きな変更を来たさなければならぬといふよりな状況にあるわけ。御承知の通り、経済といふものはため池の水のごとく一日として停止しておるものではないのでありまして、日進月歩の勢いをもつて常に動いておるものである。それに対応した先行投資をやろうといふのでありますから、私は一たんかかつた工事については重点的にこれを促進して、一日

ますと、できれば車両が使えたりというわけであり。しかしそれでも大都市の周辺のように、できてすぐにはどんな走りというものはなくて、経済の伸展と合わせてこの利用が進められていくのじゃないかと思ひますが、港湾につきましても、さらにその利用の伸展度といういろいろな経済情勢がマッチしていきませんと、全体的な利用がなかなか起りませんので、若干利用の面が広がる向きがあるわけでございます。しかしそういう意味で港湾の先行投資といふことから考えますと、多少の利用のズレはございしても、それによつて地方の開発は究極的に促進されていくといふふうに考えますので、総花的なことの解釈でございますが、われわれとしては必ずしも総花的ではなくて、それは地方開発促進の原動力になるものである。しかしそうかといつて、いつまでも使われずにはうっておくといふことではまことに相済みぬわけであり。ですから、これについてはそういうことのないように、なお一そう利用が深められて、地方の開発が促進されますようにという趣旨で、今回の緊急措置法と特別会計を提案する、こういふよりな次第でございます。

も早くこれを完成させて、経済動向に
合致することにならば、せつかくの
先行投資がその意味をなさなくなる
と思うのですけれども、そういう
点いかがでしょうか。

○中道政府委員 お話の通りでござい
ます。従来の港湾につきましても、先
ほど申しました通りの実情でございま
すが、そういうことでは経済の伸展に
必ずしも即応できないということ、
今回特にこの措置法案によりまして、
お話のように必ずその点については重
点的に工事促進していくというよう
な考えをとっておるわけでありま
す。

なお、わが国の港湾の総数から申し
ますと、大港と称せられるものが
全国で約二千港あるわけございま
す。そこで、現在政府がこれを取り上
げまして、補助なり負担をいたして事
業を実施いたしておりますものが、そ
のうち約三百五十港ございます。その
うち特定重要港湾なり、重要港湾なり、
地方港湾なり、いろいろございま
すが、全体の数から申しますれば、われ
れといたしましては実質的に重点的に取
り上げておる。瀬戸内海あたりはすい
ぶん多くの地方港湾があるのでござい
ますけれども、その中で重要なものを取
り上げて整備を促進し、その完成を
待つて次の港湾にかかっていくとい
うような方針で進めておるわけござい
ますが、従来の例から申しますと、御
指摘のような点をお考えにな
るかも知れませんが、先ほど申
しましたように、単年度事業という面
があり、計画的な遂行ということが必
ずしも経済の面と即応していかなか
つたのではないかと。つまり経済は非
常に変動が激しいものでございま

ら、そういう点にこれらの基本的な施
設というものがマッチできないおそれ
があるのではないかと考えましたの
で、今回そういうことのないように、
国の経済計画とあわせまして、確実
に、重点的に港湾事業が実施できま
すようにということで、所得増進計画は
御承知のように十一年の目標になっ
ておりますが、われわれの方といたし
ましてはそのうちの前期を目標にいた
しまして、その範囲内においては確実
にこれを実施していきたいというよう
な趣旨でこの計画をいたし、またこれ
に必要な法的措置をとり、こういう趣
旨でございまして、よろしく願
いいたします。

○山口(次)委員 今の説明によれば、
所得増進は十一年計画であり、港湾の
緊急整備計画はその前半の五十年計
画である、こういうふうに承るのであ
りますが、どうもそれでは先に申され
たいわゆる経済発展のための先行投資
という意味とは若干矛盾してゐるの
ではないか。この経済成長率が政府の言
われるような伸長率を示していくとす
れば、港湾整備の先行投資という意
味は、港整備の先行投資という意
味に立って先行投資にはならないので
、緊急という名前をつけても、なおかつ
従来のような体系的な予算の使用方
法、工事の進捗方法におきましては、こ
れは先行投資という意味とマッチして
こないのではないかと。この五十年計
画に基づいて、そういう面をなくして
重点的にやるとおっしゃるのであれば、
その重点的な計画をわれわれは具
体的に知る必要があると思つて
います。それと前

に立てられた五十年計画とのかね合
せは一体どうするのか。道路工事を
中止して、そしてまた、せつかく
今まで投資したものを災害にさら
してむだにするようなことはないか、こ
ういった点についてどうい
うお考えなのか、私は十分聞いてお
きたいと思つて、
○中道政府委員 説明が少し不足
したところと思つて、先ほど申し
ました三十三年度からの五十年計
画を中止または廃止することではござ
いませんので、その計画をさらにこの
所得増進計画に合わせまして、その
線に沿つて従来の港湾の計画を推
進していくわけございまして、さら
にこれが一そう整備されるように
とわれわれは考えておるわけござ
います。それから港湾整備五十年計
画でございまして、昭和三十六年
度から四十五年までの十一年間に
対する行政投資をいたしまして、五
千三百億圓というふうに予定をさ
れておるわけございまして、その
ほかにも産業立地調整費という
項目を設けて、それが約五千
億、その五千億の中から港湾に
相当する部分を充てることを予定
しております。これはまだどの程度
、どういふふうにするかという
ことはきまつておりませんが、そ
ういふうちで前期五十年間といた
しましては、先ほど申し述べた
ように従来の港湾の立ちおくれ
あるいは先行投資の要素といふこと
を考慮しまして、前期に計画を
実施したいというところで計画を
積み上げまして、二千五百億とい
うものを予定したわけございま
す。

○山口(次)委員 これは新しい説明を
受けたわけですが、しからば本
年のこの計画に盛り込まれておる
予算の中では、その産業立地計画
に基づく費用というふうなものが、
この五十年計画にそつとつた要素
が含まれてゐるのかどうか、一つ
お尋ねしたいと思つて、
○中道政府委員 ただいま申し
ました産業立地調整費五千億の予
定が、所得増進計画の公共投資配
分委員会でおるわけございまして、
この産業立地調整費は港湾だけで
なく、産業立地に関係した道路な
りあるいは工業用水あるいはその
他の関係に対して、調整費が使用
される予定のうちに承つておる
わけございまして、従つて今
この五千億の内容につきましては、
今後それらの問題とあわせまして
検討を加えていくという段階に
なつておるわけございまして、
○山口(次)委員 それでは何か
大きな五千億というふうな数字に
だけ酔わされて、幻惑されて、実
質的に港湾関係の費用には何
らの要素も今のところでは加
わつておらぬ、こういうことにな
ると思つておるわけございま
す。いかがですか。
○中道政府委員 ただいまのところ
、先ほど申しましたように港湾の
設備投資額といたしまして五千
三百億圓プラス産業立地調整費
の中からその必要の分を予定
するといふ建前になっておる
わけございまして、この問題につ
きましては今後この産業に
関係した問題との関連において
検討した上で、このうちから
どういふふうなことを予定
していかうかというふうな
ことになるわけございま
す。現在のところそれか

らはつきりだけというふうに期待
できる段階ではないわけでありま
す。しかしわれわれの方といたし
ましては、この全体の五千三百億
プラス五千億の中から港湾の予
定分というふうに一応予定の中
には入れております。しかし五
十年計画におきましては二千
五百億というワケをきめたわけ
でございまして、従つてこの二
千五百億によつて港湾の整備を
推進していくという建前をとつ
ておるわけございまして、
○山口(次)委員 どうも今の説明
では私はどうもわかつてゐない
ので、そんな当てもないものを
あたかも当然になるような御説
明をされても、ただ数字の方だけ
の話をあつて、実質的には何
ら港湾関係の整備について
プラスにならぬ。また、特別
会計を設けるのでありますから、
そうなりますとその特別会計と
かね合はせれば財政法上から見
ればどういふことになるのか、こ
れは私は非常に困難な問題な
かすのではないかと。思つて
いるのですが、特別会計との関
係はどういふことになりま
すか。
○中道政府委員 どうも説明が不
十分かも知れませんが、先ほど
申しましたように、全体計画が
十一年でございまして、それで
五千三百億プラス産業立地調
整費というふうになります。こ
の港湾計画は五十年を目標に
立てております。そこで五十年
間において二千五百億という
ことで、現在におきましてはこ
の二千五百億で緊急措置法
並びに特別会計によつて施行
していくという建前でございます。
今後これらの調整費の問題につ
きましては関係の方面と協議
いたしまして、そういう必

要が生じてくると思ひのでございませうが、そういう際には、この五千億の中から必要分を港灣に繰り込まれるように努力いたしたいというふうに考えておるわけでありませう。

○山口(次)委員 それではお尋ねいたしますが、この特別会計によって緊急に港灣を整備するこの五カ年計画に、今言つたような産業立地計画に基づいてさらに港灣促進の要素が入つていった場合、当然この特別会計予算というものを修正する、あるいは補正する、こういうこともあり得るということですか、どうですか。

○中道政府委員 現在のところは二千五百億で前期は大体まかなえるのじゃないかというふうに考えておりますが、今後の経済の情勢によりましては、この産業立地調整費からの港灣予定分をそれに加えて、さらに計画を確実に遂行するというふうに努力いたしたいというふうに考えておりますので、そういう際にはあるいは修正という問題が出てくるかも知れないと考えております。

○山口(次)委員 どうも今の説明によると、修正は、かも知れないというふうな話ですけども、今までの説明から見ますと、かも知れないのじゃないかと修正は当然化されている答弁だと思ひます。それでなかつたならば、先ほど申された地方開発の先行投資という点から見れば、とうていそれは需要に及びきれない、あるいはその開発のためのいわゆる港灣整備というものは、先行投資どころかあとにおくれてしまつて、私は、その地方の経済活動というものに大きな支障を来たしてゐると思ひます。従つて、二

千五百億、五カ年計画に基づいてやるんだとおしやるけれども、私はそこにな大きな矛盾を感じておるのではないかと感ぜられる。従つて、今、この計画にそういうふうな要素を含んだ予算であるのかどうか、こういうことをお尋ねしておるわけですか。ところがそれについては、はっきりとその要素があるともないとも言明がないということですが、それはどうも私は了解に苦しむ点があるのですけれども、これをばつきり、どういふことなのか、一つもつと十分説明をしてもらいたいと思ひます。そうでないといわれれば検討ができませんと思ひます。

○中道政府委員 御承知のように所得倍増計画におききます公共投資の配分委員会がございまして、その答申によりまして、港灣は五千三百億と、先ほど申しましたような産業立地調整費の中からこれに該当する分ということになるわけでございますが、ただ港灣の投資なりあるいは公共投資につきましても、若干の弾力性が考えられるわけでありませう。たとえば交通体系小委員会というものが所得倍増計画の委員会の中にございまして、その交通体系小委員会の案によりまして、六千億程度というふうな案も出ておるわけでありませう。従ひまして、この十カ年先の公共投資につきましても、必ずしもこれでどんぴしゃり確定するものでなくて、若干そこに弾力性は経済の動きとも合致せしめて考えられるのじゃないか、こういうことで、この産業立地調整費というものの、そういうような弾力性を持たした費用という意味合いも考えられるわけでございます。従ひまして、港灣につきましても前期は二千

五百億でございませうが、そういう意味で現在の段階におきましては、われわれは二千五百億で港灣の緊急整備を実施したいというふうに考えますが、今後の経済の動きに合わせて考えますと、それらの情勢によりましては弾力的な考え方にによりまして、これらの産業立地調整費というものが、そういう意味で港灣にも使用できるのじゃないか、そういうことで実は期待もし、また実は努力して港灣の整備をさらに確実に実施していくというふうに考えておるわけでございます。

○山口(次)委員 産業立地調整計画に基づく費用はきつめて膨大なものですが、それが各方面の調整に使われるので、ひとり港灣だけではないということも了解はしますけれども、しかしそういう莫大な費用が、単なる調整で総花式に流れるということになれば、これは私は、予算審議上からもきつめて重要な問題でありますから、その簡単にこんな莫大な資金を承認するということは不可能じゃないかと思ひます。ですから、そういう点については、私はもつと具体的に調査をしてみなければならぬと思ひますから、この計画に基づいて、いわゆる資金計画、それからこれを実施しようとする場合においては、建設省の關係等においても、いろいろ調整がなされておるかも十分に私はお尋ねしなければ、この計画を着実に遂行していくことは不可能だと考えます。従つて委員長にお願いいたしますが、きょうのお話について、さらにわれわれはよく検討を加へ、次会には大蔵省、建設省等關係各省を呼んでいただいて、そしてこの計画をどういふように調整しつつ進行しようとして

いるかを私はお尋ねしたいと思ひますが、一つそういうふうに委員長の方で取り計らつていただきたいと思ひます。

それからもう一つは、この法案は今の開きのように、きつめて重大な予算との關係があります。今日予算は審議中でありまして、従つて当委員会においてこれが予算の審議に先行して可決をする、通過をするというふうなことになるまいとしても、やはり今申し上げたような計画を実行するにあつたての予算の上ではどうなるかということについてはまだ審議中でありませう。従つて、そう私は勝手にこれは取り扱へない重要なものを含んでおると思ひますから、一つ慎重に審議を進めてもらふようにお願いしたいと思ひます。

○三池委員長 中道港灣局長に申し上げます。山口委員から御要求のありました港灣整備についての五カ年計画について、その具体的な内容を明らかにする資料を提出されるようにお願いいたします。

○三池委員長 先般の委員会におきまして、親光に關する小委員及び小委員長の選任につきましては、委員長に御一任になつておりますので、この際、小委員に

生田 宏一君	尾関 義一君
高橋 英吉君	塚原 俊郎君
細田 吉藏君	三池 信
山田 彌一君	加藤 勘十君
勝澤 芳雄君	山口丈太郎君

を、小委員長に生田宏一君を指名いたします。

○三池委員長 この際お諮りいたします。都市交通に關する小委員生田宏一君より小委員を辞任いたしたい旨の申し出がありますので、これを許可することとし、その補欠として藤原正一君を都市交通の小委員に指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○三池委員長 御異議なしと認め、さう決しました。

なお、今後都市交通に關する小委員会及び親光に關する小委員会の小委員及び小委員長に欠員が生じた場合は、その補欠選任につきましても委員長の御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○三池委員長 御異議なしと認め、さう決しました。

次会は来たる十七日午前十時より理事會、午前十時三十分より委員会を開會することとし、本日はこれにて散會いたします。

午後零時二分散會